

Title	「理解」から「説明」へ：歴史的認識の一問題として
Sub Title	From "Understanding" to "Explanation"
Author	神山, 四郎(Koyama, Shiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1975
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.46, No.4 (1975. 6) ,p.1(353)- 11(363)
JaLC DOI	
Abstract	<p>One of the crucial problems in contemporary philosophy of history is to determine which is more relevant-historical explanation or historical understanding. Writers on this question may be divided into three types- (1) Idealists, (2) Covering-law theorists, and (3) Reactionists, as M. Mandelbaum has summed them up. I think the only possible approach, in current theoretical arguments, is the third one, which accepts, besides explanation by covering-law, some sort of understanding, especially when it is concerned with a more complicated account of human actions. It does not necessarily follow, however, that understanding is a peculiar way of historical inquiry rather than a kind of provisional account which has still to be 'filled out' by some more rigorous explanation. Historians surely try not just to describe the given events, but to explain them. Thus, 'understanding' might be said to lie in the middle of 'description' and 'explanation'; historians would first describe the events as they were given, and then by attempting to answer the 'why' of these events they would proceed to 'understand' them, and finally when this 'why' could be answered objectively such an 'understanding' might be replaced by an 'explanation.' This, is basically the same in all areas of scientific inquiry of which history may be a rather incomplete one. Thus, the other several kinds of historical explanations, which are supposed to be peculiar to history according to W. Dray and others, would be after all reduced to the Hempelian model of explanation. It is true that historians may seldom succeed in giving explanations as satisfactory as those of physicists, but this does not preclude historians from filling out their explanations. I suppose that the very process of this 'filling out' constitutes progress in the field of historical studies. Scientific explanation is merely a logical instrument of our historical thinking, and need not be extended to a problem of, say, historical perspective, which is surely open to the philosophy of history.</p>
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19750600-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「理解」から「説明」へ

— 歴史的認識の一問題として —

神 山 四 郎

歴史の「理解」と「説明」という問題はいわゆる「歴史的認識」というものが成り立つかどうかという問題をめぐるとの重要なテーマである。それは十九世紀末の歴史哲学の中心的なテーマだったが、同時に現代の歴史哲学の大きなテーマでもある。勿論、現代の歴史哲学者はその十九世紀の理論をそのまま受けつぐのではなくそれを批判しているのであるが、論点はまさに同じである。

その論点を今ざっと整理してみるとこうである。まず十九世紀の歴史哲学者、主として新カント派の哲学者たちは「理解か説明か」という問題の立て方をした。それは知識の構造が科学と歴史学では違うのではないかという仮定に立っている。一般化的方法をとる科学的知識が仮説から演繹する「説明」というかたちをとるのに対して、個別記述学としての歴史の知識はそれとは違ふ、対象の出来事の推移に即した「理解」というかたちをとる、と考えられた。かれらは科学と歴史学にはそれぞれ固有の自律的な方法があるから「理解と説明」という認識の二形体を立てるのだという。このように知識の形体が「理解と説明」に分けられることによって歴史学と科学（主として自然科学）という二つの学問分野が並行的にできることになる。

これに対して戦後の分析哲学者といわれる人たち——今では科学哲学者と言った方がいいが——は「理解」という認識の自律性を認めず、それを「説明」へ解消することによって科学的方法の一元化を主張した。かれらは歴史学と科学は方法上なら差違はなく歴史的認識といわれるものは実は科学的説明の一部分にすぎない、と言った。これは新カント派の二元的方法論に対する最もラディカルな反論であって、これによると歴史学と科学という学問の二分野は当然解消することになる。

しかし、これに対して分析哲学者のなかから反論が起った。オックスフォード学派あるいは日常言語学派といわれる人たちは、現実になされている歴史記述を分析してみると前述の科学的説明といわれるものはかなり違う説明のしかたをしている、それを理論化してみると「理解」に近いかたちになる、だから「説明だけ」では歴史の認識をカバーできないのだと言った。こうして「理解と説明」という二つの認識形体が立てられると問題はふたたび十九世紀の論点にかえったかにも見える。じじつバーリン I. Berlin の見解はデイルタイの“Verstehen”の復活とみられてもしかたがないくらいである。⁽¹⁾

しかし、日常言語学派の哲学者たちが歴史の認識を「理解に近い」かたちといっても、それはデイルタイ流の追体験、あるいは感情移入という心理主義を導入しようとしているのではなく、科学理論の枠内でいわば「説明」の別の形体を理論化しようとしているのである。だからここでは科学と歴史学的方法的二元論ということは論外である。ドレイ W. Dray が、前記の分析哲学者と自分の立場の違いは“science-oriented analysis”と“ordinary-usage analysis”の違いかぶる“direction of inquiry”の違いだけであって、“kind of inquiry”の違いではないのだとわざわざ念を押していることの意味は重要である。⁽²⁾

ところで、このような議論の状況をマンデルバウム M. Mandelbaum は次の三つの立場に要約した。⁽³⁾

- (1) Idealists
- (2) Covering-law theorists
- (3) Reactionists

このように三つの立場に分けたことは論点を大づかみに整理してはいるが、第三の立場を“Reactionists”と言ったことは微妙な意味をもってくる。つまりそうすれば第三の立場は、第二の Covering-law theorists に対する「反対」と同時に第一の Idealists の立場の「復活」にもなりかねないからである。

いろいろな哲学者をこの三つの立場にどうはめるかということについては私はマンデルバウムに異論がある。⁽⁴⁾ とりわけコリングウッド R. G. Collingwood を第一の立場に入れ、ガーディナー P. Gardiner を第二の立場に入れることには疑問があるが、この点についてはここでは触れない。

問題は第三の Reactionists の立場をどう解するかである。この立場は第二の Covering-law theory の立場に対する反論であるには違いないが、それが分析哲学の“kind of inquiry”の中での反論か、それともそれを超えて分析哲学の“kind of inquiry”そのものへの反論であるかが問題の焦点になる。後者の場合だと第一の Idealists の立場を再び肯定することにもなり得る。Reaction ということばが文字どおり「復古」ということであれば、前述のドレイの意見とは矛盾してしまう。

私は、現在の理論状況としては第三の立場を認める以外にはないと思うが、covering-law による説明の他に「理解」というかたちの認識の形体を一応は認めても、またそれが人間的行為に多くかかわる歴史の説明により多く妥当するにして

も、それを歴史に「固有の」認識とするのではなく、歴史を含めてすべての経験科学における厳密な「説明」に向う知識の一過程として認めるといふ立場をとっている。また、「説明」ということばの使用を日常語法の次元に下ろして、*covering-law* モデルによらないでも説明できるしかたが合理化できるということろまで「説明」の意味をゆるめても、そしてそれを「理解」と言ってもいいとは思いますが、結局はそれも日常語法の上だけのことで論理的には第二の立場に包まれると思っ

ている。もし「理解と説明」ということが自律的に違う二つの認識の方法を立てることだとすれば、それは第一の立場への復帰に他ならないから、今までの分析哲学者の議論はすべて無に帰してしまう。第二の立場が空論だとすれば第三の立場は拗って立つ基盤を失ってしまう。したがって許されるのは「理解から説明へ」か「説明の中の理解」しかないと思う。

この二つの論点とともにポッパー・ヘンペル理論だけでは歴史の説明が十分にはできないという前提に立っている。これはまさしく経験的な事実である。しかしこのことは当のヘンペル C. G. Hempel が法則演繹的になされる歴史の説明は“*explanation sketch*”でしかないことを認めているのだから問題はないのではないか。

それならその前提に立って実際の歴史の説明をどうすべきかという問題が起ってくる。Hempelian は、説明という限りその論理を厳密に守ってその適用の条件を整えてゆく以外にないのだから現実の歴史の説明が説明として不備ならそれを“*filling out*”するしかない、と考えている。たとえ「説明」に至る前段階的な認識を容認してもそれが「説明」によって「補完」される以外にないというわけである。二つの出来事の因果関係を述べる場合両者をカバーする法則も確率も得られなければ対象の出来事のありように即して時間的経過において推移のことばで両者のつながりを追跡的に語るしかない。前例のない新奇な出来事や微妙な人間の行為の説明にはこういう認識のしかたが多用されるだろう。この認識を「理解」というなら言ってもいい。しかしそれは事態を「かくかくの次第で」というかたちで語るにすぎず、なぜそうな

のかという問いには答えられない。つまり「説明」としては不十分である。それを「……から……である」というかたちで「説明」するためには、その二つの言明を法則または確率命題から推論するというかたちに組み直さなければならぬ。「説明」を論理的に貫徹させるためにはそれ以外にない。

そうでなければ「説明」ということばの意味をゆるめて、因果のことばによる説明の他に動機のことばによる説明も、知らない人に知っていることを説明するとか、難しいことをくわだいて説明するとかいうような場合まで含めて日常語法で使われている説明の意味をひろく容認して、そのなかに合理的に、つまり無矛盾的になされる説明を求める、というしかたがあるだけである。日常言語学派の人たちの論拠はこれであって、ドレイのいう「合理的説明」あるいは「連続系列的説明」(A Continuous-series Explanation) というものがそれである。これはつねに日常語法で語られ常識的に理解される実際の歴史記述にうまく合う説明のしかたである。

私の立場はどちらかといえば前者であって、「説明」の意味を厳密に規定すればヘンペルのいう「法則演繹的説明」か「帰納確率的説明」しかなく、歴史学もまた一つの経験科学であるからには、たとえ法則をつくらず法則によって説明するだけの科学であるにしても、やはり説明の厳密さを求める志向においては他の科学と変らないのだから、厳密な説明ができにくい条件のもとでは「理解」的認識によって「一時的説明」を得ながら「説明」への道を進んでゆくものと考えている。つまり「理解」をそういう過渡的な認識形体として認める。「理解」を「理解」に止めておかないで、それを「説明」へまでもっていかうとするとところに歴史の知識の進歩があるのだと考えている。

歴史家は事実の単なる「描写」だけをしているのではなく、それを「説明」しようという志向をもっている。「理解」はその「描写」と「説明」のまん中にある。歴史家はまず事実の外面的な形態をありのままに「描写」するが、それから内面に入って、人間の行為的事実の場合には体験を介して心的動機にまで入りこみ、その事実の「なぜ」を究明してゆく。

ちに「理解」へとすすむ。そしてその「なぜ」が客観的に斉一的に答えられるとき「説明」になるのだと思う。

そしてこのことは単に歴史の領域ばかりでなく他の科学の領域においても同じである。たとえば現在「疫学」といわれる学問において歴史の説明と似たものが見られる。疫学というのはいわゆる公害病というものに触発されて急速に発達した科学であるが、疫学者は病理の研究室に閉じこもる理論学者であるよりは公害という社会的現実の中で政治や経済や法律のからみ合う事件を科学的に判断しなければならぬ立場に置かれている。そしてかれらが公害病という奇病を発見したとき、それが今までの病理のどのカテゴリーにも入らない症状を呈するのを知ると、それを最初にとらえる認識の形体はやはり「理解」である。丹念な症状の観察によって病態が「かくかくの次第である」と語られる。時には患者に感情移入さえしてその病状そのものあり方を知らなければならぬ。そしてその病因を追ってそれが水銀やカドミウムとどういふ因果関係をもつかを探っていく。高い確率による説明ができるまで、つまりその病因をつきとめるまでは、水俣で発生したから「水俣病」といい、いたいたいという症状が特徴的だから「いたいたい病」と言っておく。この病名のつけ方はまさに理解的であり歴史学的でさえある。

しかし疫学者はいつまでもこの「理解」に止っていない。水銀やカドミウムとの確実な因果関係を求めて帰納的作業をつづけてゆく。かれらはその途次の論証において、賠償金を支払いたくない企業側が狭義の法則演繹的説明を楯にとつて科学的ではないというのに対して、どのくらいの確率の高さで因果関係を言うか——企業側の圧力に屈するか反撥するかという態度決定と相俟って——複雑な社会関係の中で判断しなければならぬ。そういう判断の状況は歴史家の場合と似ている。歴史家もまた疫学者と同じように、ある社会関係の中で自己の歴史観においてそのつど判断しながら、認識の方法としては「理解から説明」への道を歩いているのだと思う。

ヘンペルが「説明」というものを考えるとき科学のうちで一番精度の高い物理学においてなされるしかたを一般化して他の諸科学にも適用するという手順をとったため、観測の手段もテストの可能性も乏しい歴史学にそれを使えばゆるい抜けのある説明しかできないことは目にみえていた。しかしだからといってその手順がまちがっていたのだとはいえない。精度の高いものでまず基準をつくっておいてそれを低いものに適用するのは当然である。そのために歴史の科学的説明が不完全にしかできないというなら「補完」するよりしかたがない。

科学的説明が歴史的叙述のすべてであるならそのことは歴史学にとって重大な欠陥になるだろうが、すべてでないとするれば問題は違ってくる。歴史の叙述はたしかに科学的説明を含んではいるが、全体としてはさまざまの価値観や哲学を含む歴史観によってなされている。歴史観は叙述の構想の原理である。それによる叙述は「説明」も「理解」も「描写」も含んで歴史の全体像を総合的につくりあげる。勿論叙述をするさい歴史観がそれ自体仮説的な働らきをする場合には、それによって個々の事実が推論されるしかたは「説明」と同じ論理に従うだろう。しかし歴史観はすべて検証されるとは限らずむしろ検証されないものの方が多いのだから、そういう歴史観からする叙述は理論的構造としては科学的説明と同じではない。たとえばそれはドラマの筋書や絵の構図をきめるようなものである。⁽⁶⁾そういう美学的なものと科学的なものを含む叙述の中で科学的説明が一部を占めるだけだとすれば、科学的説明の不備は歴史学にとって致命的な欠陥ではない。叙述のその部分において「理解から説明へ」補完的に向っていかばいい。

またもう一つ、ドレイのいう「連続系列的説明」というものは日常語法で語られる歴史の説明にふさわしいとはいえず、その説明力は論理的につきつめればやはりヘンペル理論に帰するのではないかと思う。なぜなら連続系列的に語られる歴史の記述は同一レベルで因果的につながる一連の事実であるから、その連鎖を個々に分節してみれば一つ一つは法則演

釋的または帰納確率的説明になっているからである。たとえば「フランスの七月革命が成功したからイギリスの選挙法改正が行なわれた」というような説明は、歴史家はそれを説明として諒解するだろうが、これが説明として成り立つためにはこの前件と後件だけでは不可能である。じつはその間に数多くの事件があるのが省略されているのである。それをいちいち列挙して、その一つ一つの因果関係を保証する法則または確率命題をあげそれに十分な初期条件を与えれば、その一つ一つの事件の因果関係は説明できるのである。ただ $A \rightarrow B$ 、 $B \rightarrow C$ 、 $C \rightarrow D$ という因果連鎖を一つの文脈で述べるとき $A \rightarrow D$ と言っても常識的に理解できるならいいということである。またヘンペルの法則的説明は日常的な事実については前提とされる法則が話者と読者のあいだに自明ならいちいち言明しなくても前件と後件をあげるだけで済まされる。だからそういう説明の連鎖を日常語では常識的理解が得られる限り省略しているというかたちが連続系列的な説明というものである。それは常にルーズな説明でありいくぶんわからないところのある説明である。だから歴史はごく柔かい科学なのだということになる。

勿論「説明」ということばは日常語法の中ではもっといろいろな意味に使われている。たとえば、ある知識を知らない人に知っている人が説明してやるとか難しいことをやさしく説明してやるとか。しかしこれは知識を「伝える」とか「教える」とか「くだいて話す」ということばに直せる。それが「……から……である」というかたちの言明を成すとき説明になるのだが、そのように説明の意味をしばればやはりヘンペルの論理に従うしかないのではないか。

しかし、人間的行為に関してはその行為の「なぜ」という問いに答えるとき必ずしも因果的原因を言わなくても、その行為者のしたいこと、つまり動機とか目的から説明することもできる。むしろこちらの方が人間の行為の説明には多く用いられる。しかしこれも行為の「理解」にとどまるならそれでよいが、それから「説明」にまで進むためには——「理解」以上に進めない場合も多いが——その動機を単に一個人の心的よりどころとするだけでなくその一般化されたもの、あ

る種の行為のパターンのようなものを介在させなくては説明としては完了しないだろう。

卑近な例をとれば「彼は自殺した」という事実を説明するとき、彼が「失恋したから」ともいえるが「睡眠薬を多量に飲んだから」ともいえる。どちらも正しいがこの二つの文脈は明らかにレベルが違う。前者を動機的説明、後者を因果的説明とすることができ、後者の場合はすぐにヘンペル方式が適用できる。しかし前者の場合は「失恋」と「自殺」を因果的に結びつけるためにはその間にたくさんの要因を入れなければならない。それをいちいち列挙したかたちに直せるとき因果的に説明できたとするのであって、その連結を省略して慣習的または傾向的に因果関係として「理解」されるのが動機的説明である。慣習とか傾向というものに何ほどかの規則性があるから説明として可能なのである。

しかし、そういう分節ができないくらい微妙な心的動機というものが勿論ある。心的傾向のパターン化もそれほど豊富にできるわけではない。人間の心理のひだは微妙で深いからである。そういう場合は認識者が行為者の意図と結果の行為過程に沿って時には心的共感のうちにそれを無矛盾的に「理解」する以外にしようがないだろう。しかしそれは行為の外面的な跡しか辿れない歴史の記述には極めて難しいことである。結果の事実からその内的な動機の原因をつきとめることは容易ではない。歴史の叙述がそれほど人間の内面に入れないということとは歴史の記述の制約として認めないわけにはいかない。個人のいわゆる伝記的記述というものにおいてはそのような理解的認識が多用されるが、ほとんどの場合推量の域を出ず反証がいくらでも出てくるので、それを説明として固めることは極めて難しい。しかしそれが徐々にではあるが説明に「補完」されてゆくことをなにも妨げてはいない。

もう一つ問題がある。このように「説明」一本槍に考えることはいわば科学主義というものであって、自然と人間の事象を同一視し時代によって異なるものがあるのを否定するのではないかという反問があるだろう。ある時代ある地域にそ

れぞれ特有のパターンや法則があるという前提を認めるものを「歴史主義」といえば、それに対して、過去、現在を問わずいっさいの事実は同じ法則で説明できるので時代や地域による差違は初期条件の挿入のしかたの違いだけなのだという主張は「普遍主義」とでもいおうか。それを「哲学」とするならば前者をとる。科学的説明というものはそのどちらの「哲学」にも使える「道具」であるからいわば中立的なのだと思う。

ヘンペル理論は科学的説明の一般的論理型を示したままで、その限りでは説明ということが成り立つ基本的な、したがってかなり単純化された論理のフォームを提示しただけである。たとえば「封建的行動様式」というものがあるとするれば——ヘンペル自身はそういう具体的な議論をしていないが——一般命題化できる限りのそういうものに適宜な初期条件を入れて封建的行為の諸事実を説明できるというまでであって、それ以上に、人間の行動様式一般を法則化して封建的行為もブルジョアの行為も一つの法則から演繹して説明できるというほどの *universalism* を言っていない。ポツパーも今までの歴史哲学がしばしば法則化できないものを法則のようにして説明してきた非論理性を衝いているだけである。ヘーゲルやマルクスの全体論に対する彼の批判がその点にあることは明らかである。むしろ、歴史上のある時期ある地域にそういうパターン化できるものがあるならそれをするところにこの論理が働らくと考えているのだと私は思っている。

科学的説明というものは思考の道具的性格を出していない。かえってそれを道具的使用にとどめることによってその論理主義は貫かれるのであって、それを「哲学」に拡大して「普遍主義」か「歴史主義」かという問題に持ちこむことは当を得ていないと思う。Hempelianism というものをその道具的な意味での論理主義と解することによって歴史の「哲学」の領分を明けておくというのが私の立場である。

註

- (1) “History and Theory” 創刊の冒頭を飾るバーリンの下記論文参照。I. Berlin, History and Theory: The Concept of Scientific History, *History and Theory*, Vol. I, No. 1, 1960.
- (2) W. Dray, Laws and Explanation in History, Oxford, 1957, p. 21.
- (3) M. Mandelbaum, Historical Explanation: The Problem of ‘Covering Laws’, *History and Theory*, Vol. I, No. 3, 1961.
- (4) 拙稿「歴史的説明の論理の問題」三田哲学会編『哲学』第四六集、昭四〇。
- (5) 本稿の論旨については左記のものを参照されたい。論旨に幾分変化はあるが大綱は変りがない。
- 拙稿「事態の論理をこえて」史学、三八ノ二、昭四〇。
- 拙著『歴史入門』講談社、昭四〇、一八三頁。
- 拙稿「歴史の論理」沢田允茂編『哲学』有斐閣、昭四二、一七七頁。
- 拙著『歴史哲学』慶応通信、昭四二、一二八頁。
- 拙著『歴史の探求』日本放送出版協会、昭四三、一二二頁。
- 拙著『史学概論』慶応通信、昭四九、一〇二頁。
- 拙稿「歴史の思弁と分析」『理想』昭四九、四月号。
- (6) 拙著『歴史の探求』IX「科学・芸術・歴史」参照。

付記

この問題については筆者はかなり前からいろいろな機会に書いたり話したりしてきた。また慶応の大学院での演習のテーマにしてきた。数年来この討議に加わってきた博士課程の増沢照司君が私の立場に対する反論を書くというので、増沢君の反論と読み合わせさせていただくために、問題の所在と私の見解をざっと述べてみたまでである。(一九七四・四・二九)

同じく博士課程にいた佐藤正幸君もこの討議に加わっていたが、彼は本誌前々号(四六ノ二)にこの問題で論文を書いた。これは増沢君の立場にかなり反対のもので、この論文もあわせて読んでいただければ幸いである。(一九七五・四・二八)